

第8章 食育・花育センター

1 設置目的

自然豊かな鳥屋野潟南部に、全国初の「食と花を一体的に学ぶ場」として整備したもので、食育及び花育を推進し、市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくむことを目的としている。

2 施設の概要

- (1) 施設の名称 新潟市食育・花育センター
- (2) 所在地 新潟市中央区清五郎 401 番地（敷地面積 約 0.9ha）
- (3) 開館時間 午前 9 時から午後 5 時まで
- (4) 休館日 不定休
- (5) 運営形態 公設民営（指定管理者制度）
指定管理者 いくとびあ食花運営グループ
代表 グリーン産業株式会社
愛宕商事株式会社
株式会社新潟ビルサービス
（指定期間 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）

(6) 来館者数

H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
107,007 人	214,449 人	350,612 人	430,464 人	504,495 人	426,220 人
H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	累計
414,565 人	395,233 人	378,851 人	235,514 人	254,542 人	3,711,952 人

(7) 本体施設 鉄筋コンクリート造り 2 階建て（延床面積 2,349 ㎡）

場所	施設名
1 階	アトリウム、調理実習室（調理台 9 台、貸出施設）、食の体験展示コーナー、情報展示コーナー、相談・図書コーナー、事務室
2 階	講座室（定員 120 人、貸出施設）、食の広場・花の広場、多目的ラウンジ
屋外	ほ場（見本園）、農舎、育成温室

(8) 平面図

1階



2階



3 事業内容

(1) 食育の推進

ア 取り組みの概要

本市は「大消費地」でありながら、身近なところで米をはじめとする多種多様な野菜や果物が生産される「大産地」でもある。また、日本海では新鮮な魚が漁獲され、健全な食生活を送ることができる豊かな環境に恵まれている。

この特長を生かして、様々な体験を通じて「食」に関する知識及び「食」を選択する力を習得し、健全な心と身体、豊かな人間性を育む「食育」を市民運動として推進している。

イ 主な実施事業

(ア) 「にいがた流 食生活」実践事業

本市で生産される米や食材を生かした日本型食生活の実践などを柱とする「にいがた流 食生活」を推進するため、食育・花育センターを拠点に、季節の料理教室等を提供する。

- ・令和3年度料理教室：59件、1,317人

(イ) 食育ミニ体験等の実施

本市の多種多様な食材・食文化・健康づくり等「にいがた流 食生活」の実践につながるプログラムの体験を通して、子どもたちを中心とした市民の心と身体の健康や豊かな人間性を育む。

- ・令和3年度食育ミニ体験：171件、3,790人

(2) 花育の推進

ア 取り組みの概要

全国に誇る花の大産地である本市が、「花や緑」を大切に育み、一層こころ豊かなまちとなるこ

とで、名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることが目的に、市民をはじめ、生産や流通、販売、そして教育や福祉に携わる多くの皆様と行政等が一体となり花育を推進している。

イ 主な実施事業

(ア) アトリウム、屋外見本園等における植栽展示

アトリウム、屋外見本園等に季節に応じた新潟市ならではの草花、花木、樹木などを植栽し、来園者にくつろぎの空間として楽しんでいただくとともに、市民が家庭や地域で「花や緑」を育てるための見本園として展示している。

(イ) 相談業務

一般市民を対象に樹木や草花などの手入れや病害虫の防除など、家庭園芸全般について、来園又は電話による園芸相談に応じている。

・令和3年度園芸相談：8,773件

(ウ) 園芸講習会、展示会の開催

市民の園芸に対する多様なニーズに応じた園芸講座や園芸に関する市民団体等が日頃の活動の成果を発表する場として展示会を開催している。

(エ) 花育関連情報の発信

食育・花育センター内において、新潟市産の花、「花や緑」を生活に取り入れる方法、市内の花育活動等の情報を展示し、来園者に対して花育の大切さ、楽しさを伝えるとともに、花育総合情報サイトの運営や花育通信を発行することで、花育の普及・啓発を図る。

(3) 食と花による交流の推進

食育、花育や農業に関する体験の機会として、小学校・保育園等団体体験プログラムの実施や、いくとぴあ食花各施設と連携し季節に応じたイベントを開催する。

・令和3年度団体体験プログラム：127団体（うち保育園・幼稚園51園、小学校69校、その他7団体）